(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月14日

東京都知事 殿

提出者

住 所 東京都千代田区神田神保町1-105三井ビルディン

氏 名 東洋建設株式会社 関東建築支店

常務執行役員関東建築支店長 後藤 孝之

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-6361-5554

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東洋建設株式会社 関東建築支店
事業場の所在地	東京都千代田区神田神保町1-105
計 画 期 間	令和6年4月1日~令和7年3月31日
当該事業場において現に行	- 行っている事業に関する事項
①事業の種類	建設業 総合工事業
②事業の規模	令和5年度完成工事高 2,627 百万円
③従 業 員 数	129名
④産業廃棄物の一連 の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

(日本産業規格 A列4番)

华	(第2面) 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項						
生未	(管理体制図)	15年仲削に関りる事項					
	別添2 管理体制図の	とおり					
荣 型	 	7 問 才 ス 車 佰					
生未	是来初979F四975F间(安建】				
		【前年度(令和5 年度)	夫組】				
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類			
		排 出 量	2,045.01 t	151.36 t			
		(これまでに実施した耶					
	①現状	環境マネージメントシ 物縮減を図る	ステムの連用により、	日標値を設定し廃業			
		・全工期を通じ、産業廃					
		・新築工事竣工間際でのでいる。 ・梱包材の簡素化の指導	混合廃棄物発生増加を	指導			
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	 廃プラスチック類			
		排出量	1,840.51 t	136. 22 t			
		(今後実施する予定の取	ŕ	100.22 t			
	②計画	・環境マネージメントシ	ステムの継続運用によ				
		・全工期を通じ、産業廃・コンクリート片、廃ア					
		・梱包材の簡素化の指導					
		・可能な限り分別回収を	おこない産廃削減の徹	底指導			
- 수 - 식내	会会もの人間に関わ	7 = 7					
産業	達廃棄物の分別に関する	∍事頃 (分別している産業廃棄	を始め新新なな八切り	明子で 取知)			
		・汚泥、廃プラスチック					
	①現状	繊維くず、ガラス・コ	ンクリート・陶磁器く				
		石綿含有廃棄物、その ・分別BOX設置による分別					
		(今後分別する予定の産					
		・汚泥、廃プラスチック	類、紙くず、木くず、	金属くず、廃油、			
	②計画	繊維くず、ガラス・コ 石綿含有廃棄物、その		す、かれき類、			
		・着工時は混合廃棄物用					

排	廃棄物の 出 出	量	金属くず 17.52 t	ガラス陶磁器等くず 241.00 t	コンクリート片 402.16 t	廃アスファル
			L	<u> </u>	l	
【目標】	l					
	廃棄物 の)種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファル
)種類 量	金属くず 15.77 t	ガラス陶磁器等くず 216. 90 t	コンクリート片 361.94 t	廃アスファル 51. 21

産業	廃棄物の)種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
排	出	量	296. 24 t	0.74 t	275.80 t	159. 02
【目標】						
	廃棄物の)種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず

产業	廃棄物の)	建設混合廃棄物	_	_	_
排	出	量	139.49 t	- t	– t	-
【目標】						
	廃棄物の)種類	建設混合廃棄物		-	
)種類 量	建設混合廃棄物 125.54 t	- - t	- - t	
産業	廃棄物の					
産業	廃棄物の					
産業	廃棄物の					
産業	廃棄物の					

自身	っ行う産業廃棄物の再生	上利用に関する事項		
		【前年度(令和5 年度)	実績】	
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	①現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	U 先 从	(これまでに実施したB	 取組)	
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	②計画	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	- t
		(今後実施する予定の)		
自身	行う産業廃棄物の中間	間処理に関する事項		
		【前年度(令和5 年度)	実績】	
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
		自ら熱回収を行った 産業廃乗物の量	- t	- t
	①現状	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t
		(これまでに実施した耳	取組)	
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
		自ら熱回収を行う 産業廃乗物の量	- t	- t
	②計画	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t
		(今後実施する予定の国		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら再生利用を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら再生利用を行う 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 【前年度(令和5 年度)実績】 産業廃棄物の種類 レンガ破片など 紙くず 木くず 石綿含有産業廃棄物 自ら再生利用を行った t t t t 産業廃棄物の量 【目標】 レンガ破片など 産業廃棄物の種類 紙くず 木くず 石綿含有産業廃棄物 自ら再生利用を行う t t t t 産業廃棄物の量 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 【前年度(令和5 年度)実績】 産業廃棄物の種類 レンガ破片など 石綿含有産業廃棄物 紙くず 木くず 自ら熱回収を行った t t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t t 量した産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 紙くず レンガ破片など 石綿含有産業廃棄物 木くず 自ら熱回収を行う t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t t 量する産業廃棄物の量

たる玄楽成女県ホテリイ		3 面) — 4		
っ行う産業廃棄物の再生和				
【前年度(令和5 年度)実績】 			
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	-	-	-
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	-
【目標】				
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	-	-	-
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	-
		•	•	
┃ □ □行う産業廃棄物の中間処				
【前年度(令和5 年度				
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	_	_	
自ら熱回収を行った	建议战日先来彻			
産業廃棄物の量	- t	- t	- t	_
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	-
【目標】				
	冲孔泪入皮衣师		<u> </u>	
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	-	-	_
自ら熱回収を行う	- t	- t	- t	_
産業廃棄物の量				
産業廃棄物の量自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	

自ら行う産業廃棄物		する事項	
	【前年度(令和5 年度)多	 毛績】	
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取約	L)	
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 乗 物 の 量	- t	- t
産業廃棄物の処理の	 委託に関する事項 【前年度(令和5 年度)第	E績 】	
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	 廃プラスチック類
	全処理委託量	2,045.01 t	151.36 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	1,613.70 t	151.36 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2,045.01 t	151.36 t
①現状	認定熱回収業者 への処理委託量 認定熱回収業者以	- t	- t
	外 の熱回収を行う業	- t	- t
			再資源化向上の

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
全処理委託量	17.52 t	241.00 t	402.16 t	56.90 t
優良認定処理業者 への処理委託量	17.52 t	132. 00 t	246. 28 t	17.76 t
再生利用業者への 処理委託量	17.52 t	241.00 t	402.16 t	56.90 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
総定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 考	- t	- t	- t	- t

(第4面)-3 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 【前年度(令和5 年度)実績】 産業廃棄物の種類 レンガ破片など 石綿含有産業廃棄物 紙くず 木くず 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った - t t t t 産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 紙くず 木くず レンガ破片など 石綿含有産業廃棄物 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う t t t 産業廃棄物の量 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度	(令和5	年度)	実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
全処理委託量	296. 24 t	0.74 t	275.80 t	159.02 t
優良認定処理業者 への処理委託量	169.16 t	0.74 t	275.80 t	159. 02 t
再生利用業者への 処理委託量	296. 24 t	- t	275.80 t	159.02 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者	- t	- t	- t	- t

たる玄栗成玄県の田士	4n 八 マコエンケン光 北コ 4n 八つっ			
【前年度(令和5 年度	処分又は海洋投入処分に ・) 宝績】	-		
	T T		1	<u> </u>
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	_	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	-
【目標】				
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	-
 廃棄物の処理の委託に	関する事項			
【前年度(令和5 年度	美)実績】		Τ	
			_	_
【前年度(令和5 年度	美)実績】	- - t	- - t	
【前年度(令和5 年度 産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物			- - -
【前年度(令和5 年度 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者	建設混合廃棄物 139.49 t	- t	- t	- - -
【前年度(令和5 年度 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者 への処理委託量 再生利用業者への	建設混合廃棄物 139.49 t 139.49 t	- t	- t	- - -

(第5面)

		(第5百	11)			
		【目標】				
		産業廃棄物の種類	建設汚泥		廃プラスチック類	
		全処理委託量	1, 840. 51	t	136. 22	t
		優良認定処理業者 への処理委託量	1, 452. 33	t	136. 22	t
		再生利用業者への 処理委託量	1, 840. 51	t	136. 22	t
		認定熱回収業者 への処理委託量	-	t	-	t
2	計画	認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者	I	t	-	t
		(今後実施する予定の) ・再資源化に力を入れて 指導		ν `.	再資源化向上の	
※事務	多処理欄					

 T	·	<u>Л70 Ш/ В</u>		
【目標】				
産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
全処理委託量	15.77 t	216.90 t	361.94 t	51.21 t
優良認定処理業者 への処理委託量	15.77 t	118.80 t	221.65 t	15. 98 t
再生利用業者への 処理委託量	15.77 t	216.90 t	361.94 t	51.21 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者	- t	- t	- t	- t

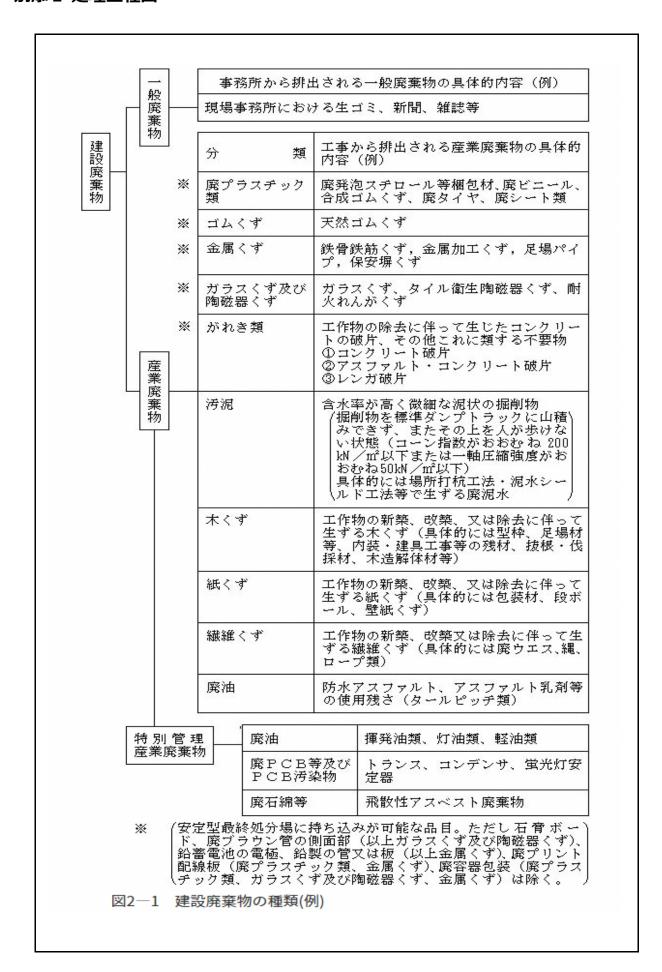
産業廃棄物の種類	į	/ンガ破片など	>	石綿含有産業廃棄物	勿	紙くず		木くず	
全処理委託量		266. 62	t	0. 67	t	248. 22	.,	143. 12	
優良認定処理業 への処理委託		152. 24	t	0. 67	t	248. 22	;	143. 12	
再生利用業者へ 処理委託量		266. 62	t	-	t	248. 22	;	143. 12	
認定熱回収業を への処理委託		-	t	-	t		;	-	
認定熱回収業者 外 の熱回収を行う 者		-	t	-	t		;	_	

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	-	-	-
全処理委託量	125. 54 t	- t	- t	-
優良認定処理業者 への処理委託量	125. 54 t	- t	- t	-
再生利用業者への 処理委託量	125. 54 t	- t	- t	-
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	-
認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者	- t	- t	- t	-

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添1 処理工程図



別添2 管理体制図

